産業保健情報誌

第13号
2007.10

山梨さんぽ

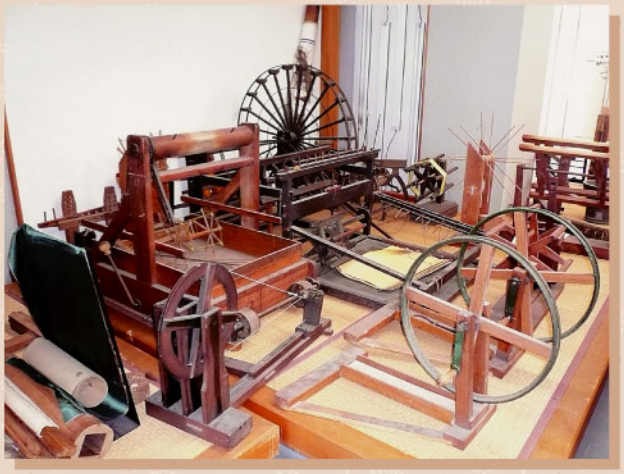

独立行政法人　労働者健康福祉機構
山梨産業保健推進センター

産業保健情報誌
山梨さんぽ
第13号 2007.10

目次

多様性化する産業医の役割 1

平成18年の健康診断結果 2

保健師・看護師のための統計学入門 7

労働安全衛生マネジメントシステムの認定取得 １２

小林一茶にみる雑穀食・農耕民族の旺盛な性能力－その２ １３

エロスと共に １７

産業保健関連機関情報 ２１
・山梨労働局監督課からのお知らせ 21
・山梨労働局賃金室からのお知らせ 21
・山梨労働局安全衛生課からのお知らせ 22

センターからのお知らせ ２３
・研修・セミナーの御案内 23
・「自殺予防対策に係る研修会」が開催されます 24

図書・ビデオ追加分ご案内 ２６

左側　上段：テバタ（手機織機）と呼ばれた明治以前の織機
　　中段：現在の機織り機械（提供：㈱ハシモトヤテキスタイル）
　　下段：江戸時代「郡内織」と呼ばれていた頃の製品
右側　上段：現在の各種製品
　　下段：「甲斐絹」によるカーテン（提供：㈱ハシモトヤテキスタイル）

江戸期のこの地方の郡内絹には「郡内嶋（ぐんないじま）」「白郡内（しろぐんない）」「郡内太織（ぐんないふとおり）」「織色郡内（おりいろぐんない）」「郡内平（ぐんないひら）」などの種類が当時の記録に残されています。その中で「織色郡内」は「郡内海気ともいう」とあり、これが一般に『かいき』とよばれていた織物のようです。かいきは海気・改機・加伊岐などと書かれましたが、海気の字が最も多く用いられ、明治になると「甲斐絹」の字があてられるようになりました。

農民の副業としての絹織りが郡内地方において記録にあらわれるのは、江戸時代の初期で、以後この地域を治めていた領主の秋元氏によって奨励されてから飛躍的に発展していきました。

市域の織物業が本格的に発展をとげたのは明治・大正期になってからです。

江戸時代に家内副業的な規模で出発した郡内織物は、明治末～大正に掛けての電力織機の導入といった設備の充実によって、大量生産が可能となりました。

そして製品も旧来の和装物に加え、新しい時代の需要に応じて、洋傘地・紬裏地などの洋装ものを広く扱うことにより生産額を伸ばしていきました。

戦前・戦後の一時期、織物業は国家の統制を受け、生産が落ち込みましたが、戦後の復興需要によるガチャマンの時代から、昭和30年代の高度経済成長の中でさらに発展をとげました。昭和初期に織物市が下吉田の一角に立ちましたが、そこを通称「絹屋町」とよび、東京・名古屋・大阪などから問屋が集まり大変な賑わいをみせました。（ガチャマン＝機をガチャンと織ると一万円になるといわれていました）

多様性化する産業医の役割

山梨産業保健推進センター産業保健相談員　大芝　玄

労働安全衛生法第十三条には『産業医は労働者の健康を確保するため必要な医学に関する知識について厚生労働省令で定める要件を備えた者でなければならない。』とある。

最近、産業医は労働者の健康を確保するための医学に関する必要な知識が非常に多様化しており片手間で産業医をする時代ではなくなった。

産業医は有機溶剤、粉塵、騒音等から労働者の身体への影響がない様に作業所等を巡視し作業方法又は衛生状態に有害のおそれがあるときは直ちに労働者の健康障害を防止するため必要な処置を講ずる事が一番の仕事であった。しかし最近は身体的衛生状況ではなく過重労働・メンタルヘルスケア等精神的衛生状況も診なければならない。精神科以外の先生にとって一番苦手な領域であり避けて通りたい分野であるが過重労働における面接、うつ病等精神的疾病にて休職していた労働者が会社に復帰する時の面接が非常に多くなり産業医の仕事の内容が変化し仕事量が多くなったと思うのは私だけだろうか。

労働者の健康障害を防止するため必要な処置を講ずるにしても色々な法が改正されあらゆる知識が産業医に必要とされる。例えば有機溶剤を使用している事業所において労働者の健康のために屋外への換気をするよう指導してきたがただ単に労働者のためだけではなく環境という重大な問題も考えて指導しなければならなくなった。いわゆる平成18年４月より開始となった揮発性有機化合物(VOC)排出規制制度である。環境に対しては基本的に事業主が考えることであるが産業医にも必要な知識である。また、消防法も年々改定され防火についても非常に厳しくなり指導のとき考慮に入れなければならず産業医も多少なり必要な知識と考える。

平成17年に個人情報保護法が全面施行され労働者の健康情報の管理責任を明確にさせ平成18年労働安全衛生法が改正され過重労働・メンタルヘルス対策を充実させ、労働安全衛生マネジメントシステムの導入により事業者の労働安全衛生方針を明白にさせ、労働者災害補償保険法における通勤災害保護制度の改正により通勤時だけでなく複数就業者の事業場間移動や単身赴任者の住居間移動も労災対象となり、労働時間等設定改善法により健康に配慮した労働時間を定めるなど産業医にかかわる法が次々と改正され仕事は多様化し増加する一方である。

平成20年４月から始まる特定健診もどの様に産業医がかかわるかはまだはっきりとしていないが面接、指導等にかかわるわる可能性は大きくますます仕事量が多くなるだろう。

これから産業医の役割は重要になると共に責任が重くなることは間違いないだろう。

平成18年の健康診断結果

（山　梨　労　働　局）

■一般健康診断有所見率の推移（山梨県と全国）■

山梨県の一般健康診断における有所見率は増加傾向にあり、前年は若干減少したものの、平成17年から50%を超える状況となった。従来、全国の有所見率と比較して山梨県内の有所見率は低い状況であったが、平成14年以降全国の比率と逆転した。

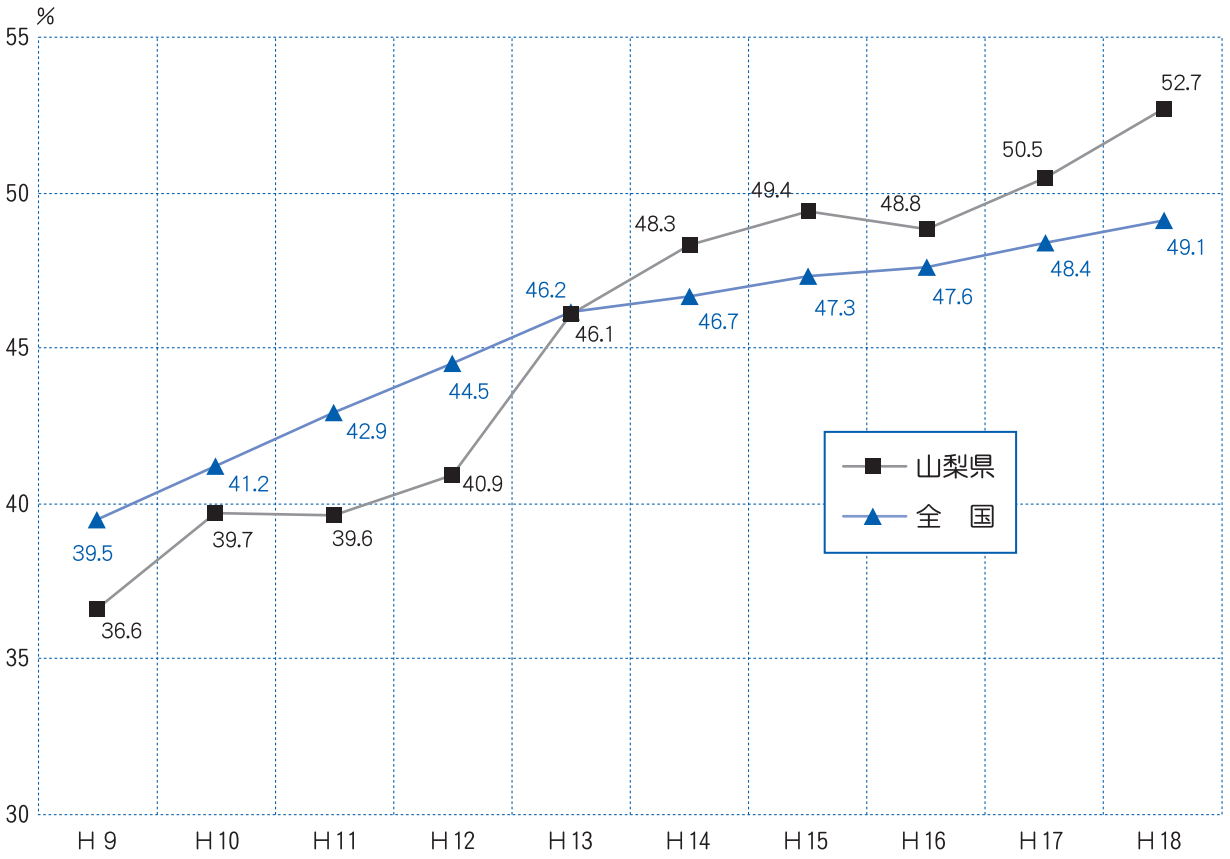

■一般健康診断有所見率の項目別比較（山梨県と全国）■

平成18年の一般健康診断実施結果の有所見率を検査項目別にみると、血中脂質検査における有所見率が山梨県及び全国平均とも、約３割となっている。

山梨県の一般健康診断検査項目で有所見率が高いのは、血中脂質検査、肝機能検査、血圧検査の順となっている。

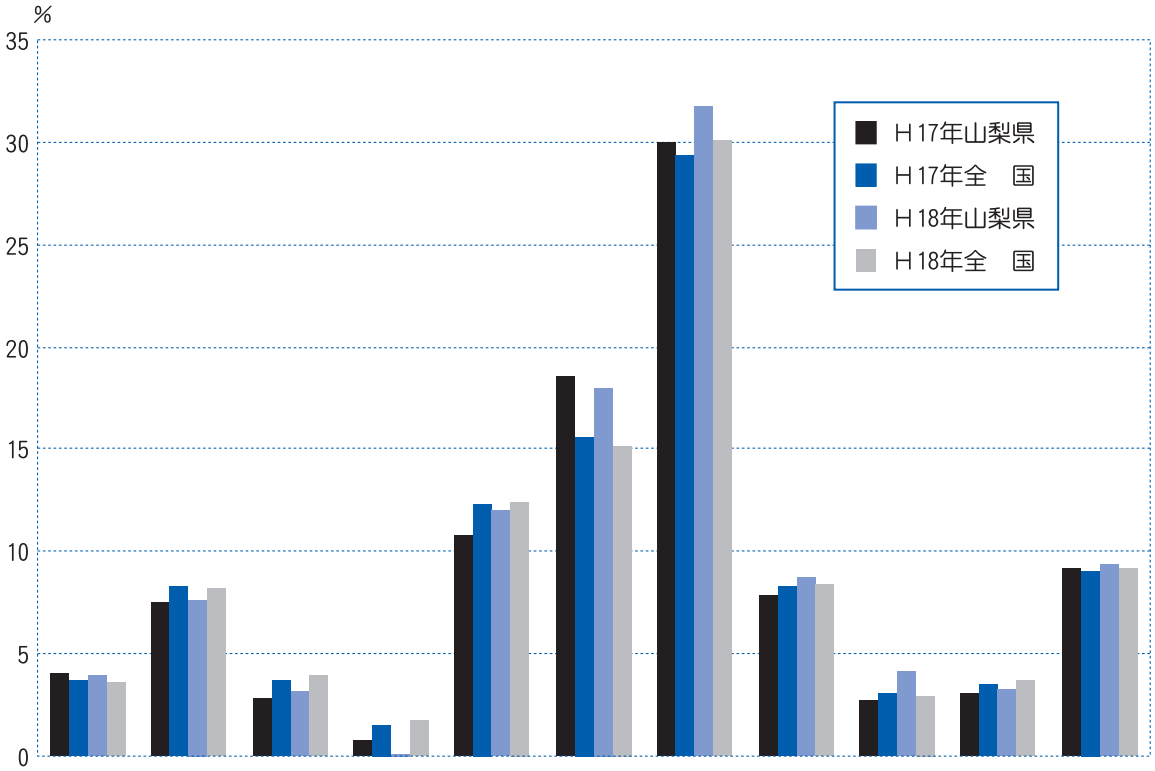

	聴　力 1000Hz	聴　力 4000Hz	胸部X線 検　査	喀　痰 検　査	血　圧	肝機能 検　査	血中脂 質検査	血　糖 検　査	尿検査 （糖）	尿検査 （蛋白）	心電図 検　査
H17年 山梨県	4. 07	7. 48	2. 88	0. 77	10. 77	18. 54	29. 95	7. 85	2. 74	3. 01	9. 17
H17年 全　国	3. 68	8. 24	3. 67	1. 50	12. 29	15. 57	29. 35	8. 30	3. 10	3. 46	9. 07
H18年 山梨県	3. 89	7. 65	3. 18	0. 11	11. 97	17. 96	31. 70	8. 77	4. 18	3. 27	9. 36
H18年 全　国	3. 64	8. 16	3. 94	1. 79	12. 48	15. 13	30. 13	8. 37	2. 95	3. 74	9. 14

■平成１８年一般健康診断有所見率の業種別比較■

平成18年の一般健康診断における有所見率を業種別にみると、鉱業、通信業、建設業、運輸業、官公署の順で高くなっている。

上記のほか、保健衛生業以外の全ての業種において、有所見率が50%を超えている。

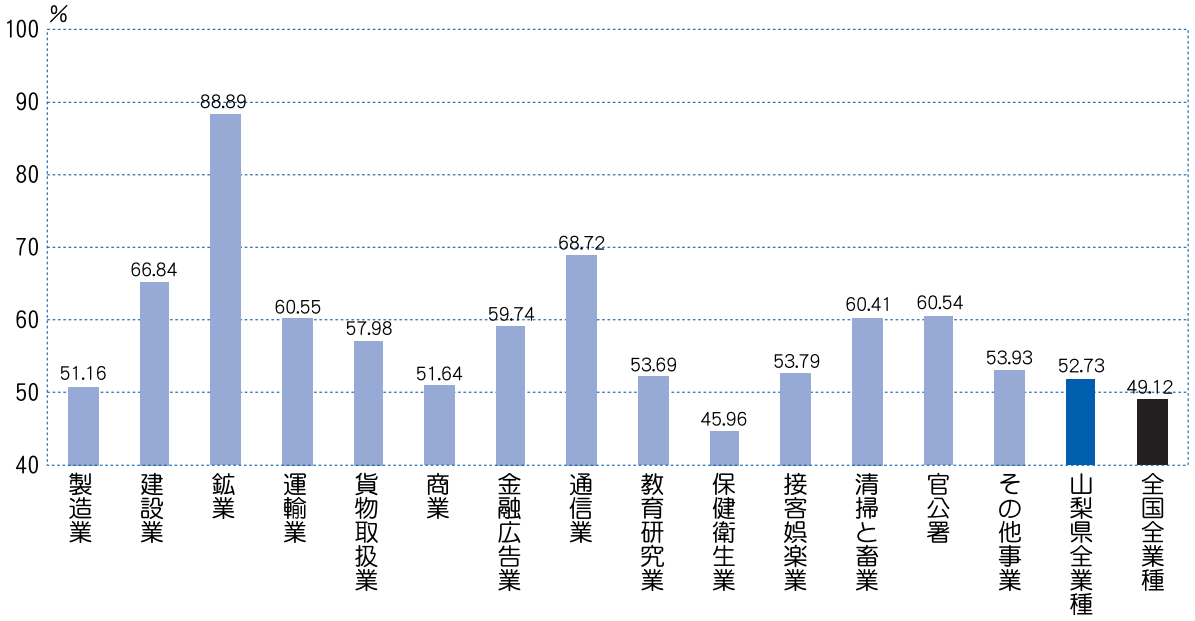

■平成１７年、１８年特殊健康診断有所見率の比較（山梨県と全国）■

過去２年間の特殊健康診断実施結果を見てみると、平成18年の電離放射線健康診断以外は、山梨県の有所見率は全国平均より低くなっている。

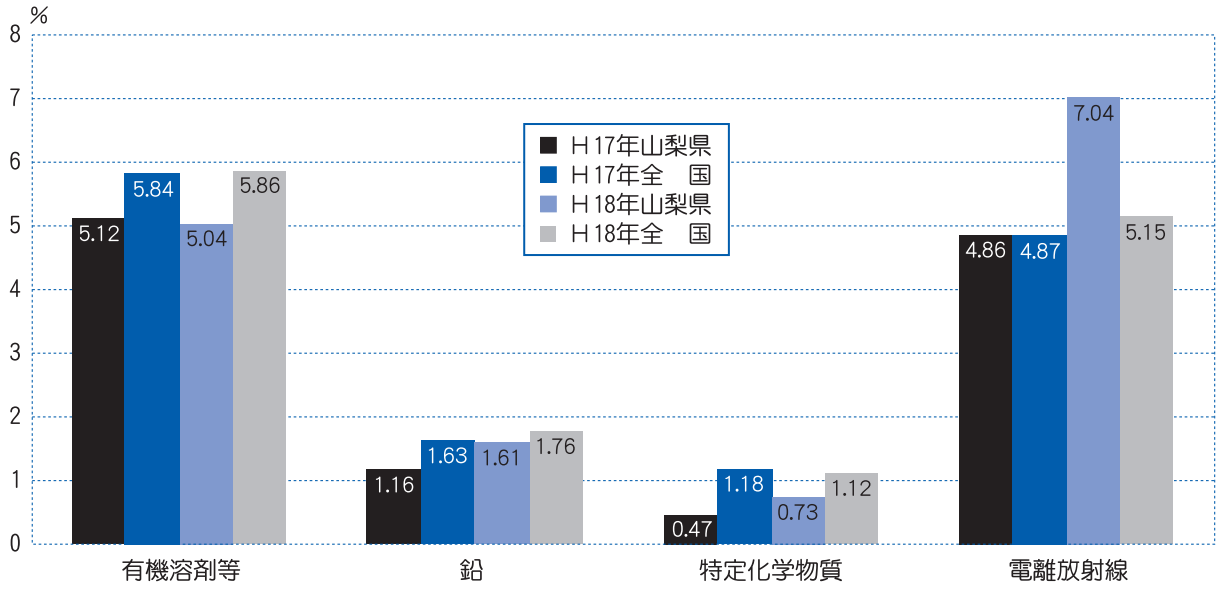

■ 年別じん肺健康診断有所見者数の状況 ■

平成18年におけるじん肺健診による有所見者数は、14人と前年に比べ５人増加した。山梨県の有所見率は全国に比較して低い率であるが、平成18年は前年より0.8%増加して1.6%となった。

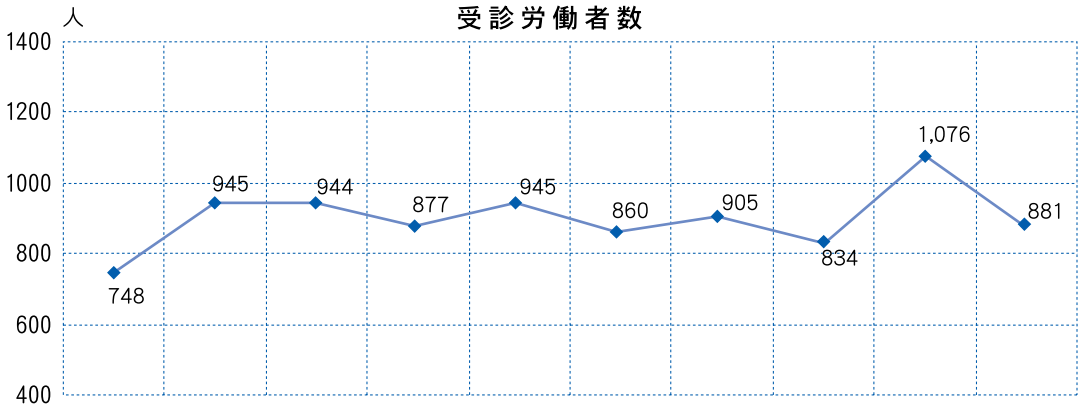

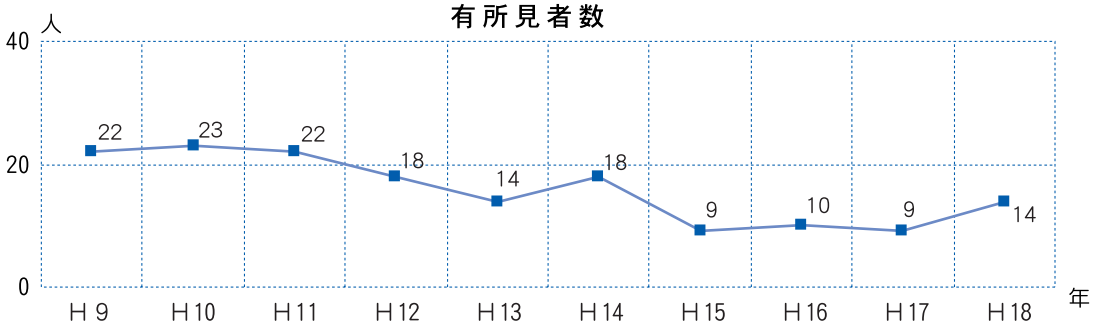

年別	受診労働者数	有所見者数	有所見率（%）		有所見者のうち管理４
			山梨県	全　国	
9	748	22	2.9	7.8	2
10	945	23	2.4	7.6	1
11	944	22	2.3	7.7	2
12	877	18	2.1	6.4	0
13	945	14	1.5	5.9	1
14	860	18	2.1	4.9	0
15	905	9	1.0	4.0	0
16	834	10	1.2	3.5	0
17	1,076	9	0.8	3.0	0
18	881	14	1.6	2.8	3

■ 業 務 上 疾 病 発 生 状 況 の 推 移 ■

平成18年における山梨県内の職業性疾病の発生件数は、過去10年間で見た場合、平成９年をピークに、近年は増減を繰り返している。

平成18年の職業性疾病の発生件数は、前年より２人増加し47人となった。

疾病分類＼年別		9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
負傷に起因する疾病		65 (41)	36 (23)	29 (18)	35 (31)	31 (27)	13 (9)	29 (13)	31 (21)	40 (35)	33 (26)
物理的因子	有害光線による疾病										
	電離放射線による疾病										
	異常気圧下における疾病										
	異常温度条件による疾病	8	14	10	1	2		1	5	1	1
	騒音による耳の疾病	9	3	6	7	1	2				
	上記以外の原因による疾病	2		3	1			1			
過度の負担	重激業務による運動器疾患と内臓脱			1	1		1	2			
	負傷によらない業務上の腰痛		1	3			7	1	3	1	1
	振動障害	10	5	5	4		5	2			
	手指前腕の障害及び頸肩腕症候群	3	2	3		1		1	1	2	4
	上記以外の原因による疾病						2	1	2		
酸素欠乏症						1					
化学物質による疾病（がんを除く）		4	4	2	1	1	6	1	2		2
じん肺症及びじん肺合併症		12	14	15	13	8	8	4	1		3
病原体による疾病		1				1	2	1			
がん	電離放射線によるがん										
	化学物質によるがん										
	上記以外の原因によるがん										
その他業務によることの明らかな疾病				3		1	1	1	2	1	3
合計		114	79	80	63	47	47	45	47	45	47

（注）負傷に起因する疾病の（　）内は腰痛で内数である。

保健師・看護師のための統計学入門

山梨県立大学　高　橋　美保子

キリトリ線

第3章

数量データの記述統計(1)
度数分布表

3.1　概　要

データを収集したら、変数ごとにデータをまとめて分布の状態を分かりやすく表示し、観察します。分布の状態は、その後、どのように統計処理を進めるか？　の判断材料となります。健康データであれば観察集団の健康状態も把握できるのでその観察は重要です。この章では、数量データの基本的なまとめ方である「度数分布表」の作成[*1]について紹介します。

3.2　度数分布表とは

得られたデータが、ある特定の範囲[*2](階級)にいくつあてはまるか、そのデータ個数を**度数**と言います。そして、各階級と度数を対応させたものを**度数分布**、さらに、度数分布の様相を表にまとめたものを**度数分布表**と言います。

3.2.1　度数分布表の例

ある病院の看護師75人（病棟勤務、女性）を対象に、勤務開始時の利き手の握力を測定しました。表3.1はそのデータ[*3]です。データをそのまま眺めていても全体の傾向はつかめません。そこで、表3.2の度数分布表を作成しました。表から分布の状態を読みとるためには、各々の数値の意味を知る必要があります。

表3.1　看護師（勤務開始時）の握力のデータ

[単位：kg]

29	38	21	24	28	22	22	24	33	33	31	20	28	22	32
22	38	25	22	15	22	28	23	16	27	27	32	38	29	27
21	36	25	22	26	16	24	21	19	27	26	25	25	29	23
24	30	30	23	22	32	31	25	30	24	32	23	19	25	23
19	27	33	35	23	25	24	21	23	21	30	24	26	28	30

注）小数点以下を省略して示した。

表3.2　看護師（勤務開始時）の握力の度数分布表

番号	階級 下限－上限	階級値	度数	累積度数	相対度数(%)	累積相対度数(%)
1	15－20kg	17.5	6	6	8.0	8.0
2	20－25	22.5	28	34	37.3	45.3
3	25－30	27.5	22	56	29.3	74.7
4	30－35	32.5	14	70	18.7	93.3
5	35－40	37.5	5	75	6.7	100
	計		75	－	100	－

*1　度数分布表の作成は統計処理の最初の段階で必ず行います。

*2　「ある値」の場合もある。

*3　仮想データです。

3.3　度数分布表の読み方

3.3.1　階級

数量データを、ある一定の幅に区切った区間、「階級」に分類することを階級分けと言います。表3.2では、データが５つの階級に分類されています。階級の区間は、「15－20」「20－25」‥のように表示しますが、通常、「15以上、20未満」「20以上、25未満」‥のように、下限は含むが上限は含まないを意味します*4（図3.1参照）。

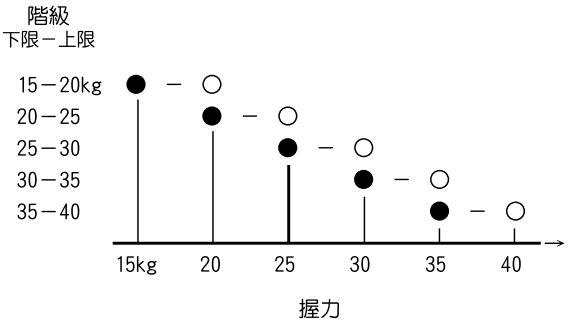

図3.1　階級（下限－上限）の一般的な表記法

3.3.2　階級値

階級分けの際、各データは各々が属する階級の中心値（これを**階級値**と呼ぶ）に置き換えられます。階級値には、通常、その階級の中央値が用いられます。中央値はその階級の下限値と上限値の和を２で割って求めます。表3.2で、例えば、階級15－20kgに属するデータはどれも(15＋20)／２＝17.5kgとみなします*5。

3.3.3　度　数

各階級に属するデータの個数を度数と言います。度数の合計は必ずデータ総数と一致します。表3.2からは、その集団では握力20－25kgが28人と最も多く、それより階級が高い（あるいは低い）ほど度数が少ないことが読みとれます。

3.3.4　累積度数

最も小さい階級からその階級までの度数の合計を累積度数と言います。その階級の度数に１つ前の階級の累積度数を加えて求めます。表3.2で、階級15－20kgの累積度数は０＋６＝６、階級20－25kgは６＋28＝34、階級25－30kgは34＋22＝56のようにです。階級25－30kgの累積度数56は、「握力30kg未満が56人」であったことを意味しています。

3.3.5　相対度数

各階級の度数を総度数で割った値を相対度数と言います。表3.2で、階級25－30kgの度数は22、総度数は75なので、この階級の相対度数は22/75＝0.293（29.3%）*6となります。その値から、「握力25kg以上30kg未満が全体の29.3%」であったことが分かります。相対度数はデータ数の異なる２つ以上の群間で分布の状態を比較するのに有用です（第４章参照）。

3.3.6　累積相対度数

累積度数を総度数で割った値を累積相対度数と言います。表3.2で、階級20－25kgの累積相対度数は34/75＝0.453（45.3%）、階級25－30は56/75＝0.747（74.7%）のように求めます。その値から、「握力25kg未満は全体の45.3%」「握力30kg未満は全体の74.4%」であったことが読みとれます*7,*8。

3.4　度数分布表の作成

3.4.1　階級数を決める

データの数にもよりますが、階級の数は10～20程度*9がよいと言われています。階級数が少ないとデータの情報が失われ過ぎてしまい、逆に、階級数が多いとデータがまとまらず、分布

---

*4　Excelの分析ツールで度数分布表を作成すると、区間の下限は含まれずに上限が含まれます。統計ソフトを使って度数分布表を作成する際には、あらかじめ設定を確認しておく必要があります。

*5　表3.1で、階級15－20kgに属するデータは15kg, 16kg, 16kg, 19kg, 19kg, 19kgの６つです。階級分けの後、これらのデータはどれも「17.5kg」とみなされます。データの持つ情報をある程度捨ててデータをまとめるのです。

*6　割合0.293と百分率29.3%のどちらで示してもよいです。

*7　握力25kg以上は約55%、握力30kg以上は約25%であることも分かります。

*8　累積相対度数は、相対度数と同様、データ数の異なる２つ以上の群間で分布の状態を比較するのに有用です。（第４章参照）

*9　あくまでも目安です。階級数はデータ数によって調節するとよいでしょう。

キリトリ線

図3.2　階級数を変えた場合の分布の様子[*10]

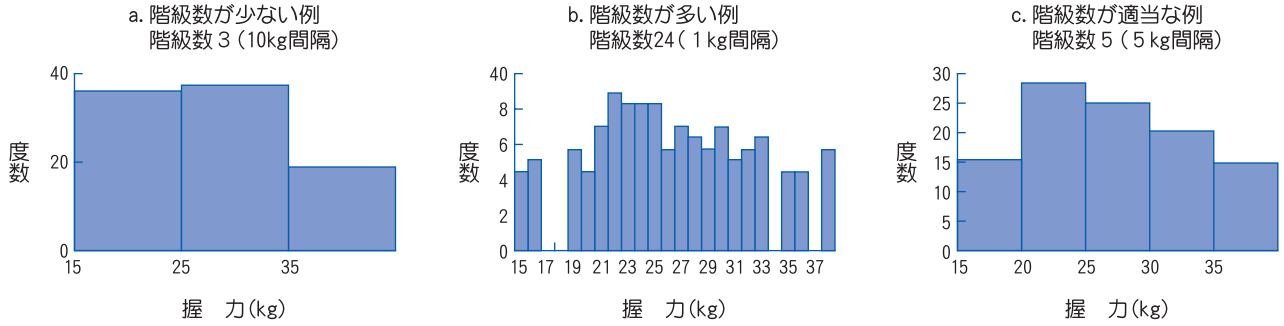

の状態をはっきりつかめなくなるからです（図3.2－ａ，ｂ）。適当な階級数であれば分布の状態をつかむことができます（図3.2－ｃ）。

3.4.2　階級幅を決める

階級の幅は、データの範囲（最大値－最小値）を階級数で割って、その商に近い数値とします。「区切りがよく度数を数えやすい幅」とし、「階級の下限を切りのよい数字」にするとよいでしょう。例えば、年齢などは、５歳か10歳ごとの階級幅で、階級の下限を０、10、20、‥などの数字にすると、度数を数えやすく結果も読みやすいです。階級の幅は一定にしておくことをお勧めします（第４章参照）。

表3.1のデータは最大値38、最小値15、範囲23（38－15）でした。データ総数が75とそれ程多くないので、階級数を10前後とし、階級幅を23/10＝2.3に近い値にします。本稿では集計の簡便さと結果の読みやすさを重視し、階級幅を５、下限を15、20‥として表3.2を作成しました。

3.4.3　度数を数える

データを１つ１つ、該当する階級に分類し、各階級の度数を数えます。その際、「正」の字を書きながら度数を数えると、数えやすく間違いが少ないです。

3.4.4　累積度数、相対度数、累積相対度数を求める

表3.3　度数の数え方

番号	階級 上限－下限	階級値	度　数	
1	15－20kg	17.5	正一	6
2	20－25	22.5	正正正正正下	28
3	25－30	27.5	正正正正丅	22
4	30－35	32.5	正正下	15
5	35－40	37.5	正	5
計				75

続いて、累積度数、相対度数、累積相対度数を求めれば、度数分布表が完成します。ところで、相対度数の合計は必ず100％のはずですが、実際に計算してみると、計算ミスはないのに合計がちょうど100％にならないことがあります。計算の過程で四捨五入を行ったためです[*11]。そのような場合でも、相対度数の合計欄には必ず「100％」[*12]と書きます。

3.5　基本的な統計用語３

3.5.1　階級分けとカテゴリー化の違い

階級分けは、数量データをいくつかの階級に分類し、対応する階級値（数量）に置き換えるもので、数量データを質的データに変換するものではありません。階級分けとカテゴリー化は同義語ではありません。

3.5.2　割合と百分率

割合は、小数、分数として表現されます。例

*10　図3.2は度数分布を図に示したもので、ヒストグラムと言います。ヒストグラムについては次章で説明します。

*11　例えば、20/30＝0.666‥を0.667に四捨五入したためです。相対度数を分数で表記すれば合計は必ず１（100％）になります。

*12　「100.0％」と書くとデータ数が100％より多い（100.01％だったのかも‥）という印象を与えてしまうからです。

*13　男子学生の割合は５人/100人というとき、割合の単位は「人/人」＝「１/１」＝「１」です。割合は～人とか～kgと言った次元を持たない量です。

キリトリ線

えば、「学生100人中、男子学生は５人」のとき、男子学生の割合は0.05（５/100）です。割合は０～１の値をとります。分子と分母の単位は同じなので、割合の単位は「なし（無次元）」です[*13]。

割合を百分率で表現することもあります。「男子学生の割合は５％」のようにです。割合と百分率は、割合１＝百分率100％、0.95＝95％、0.05＝５％の関係にあります。なお、「％」は100分の１の割合という意味でしかありません。割合の単位は「なし（無次元）」です。

3.5.3　ソート

データを大きさの順に並び替えることをソートと言います[*14]。小さいものから順に並べて最後に一番大きい値を置くのを**昇順ソート**、大きいものから順に並べて最後に一番小さい値を置くのを**降順ソート**と呼びます[*15]。ソートは「最小値や最大値」「ある値がどこにあるか」を素早く見つけるのに有用です。

3.6　確認問題

3.6.1　目標

(1) 度数分布表を作成できる。
(2) 度数分布表から分布の状態を読みとれる。

3.6.2　問題

表3.1と同じ看護師75人について、勤務終了時の利き手の握力を測定しました。表3.4はそのデータ[*16]です。

(1) 表3.4のデータはソートされている。昇順、降順のどちらでソートしたものか。
(2) 表3.2との比較を容易にするため、表3.5のように階級を設定した。表3.5を完成しなさい。
(3) 階級25－30の累積相対度数を表3.2と比較しなさい。
(4) 勤務開始時（表3.2）と終了時（表3.5）の握力の分布を比較しなさい。
(5) 表3.5の度数分布表から勤務終了時の握力の平均値を求めなさい。

表3.4　看護師（勤務終了時）の握力のデータ

［単位：kg］

14	18	18	19	20	20	21	22	22	23	24	25	26	27	30
14	18	18	19	20	21	22	22	22	23	24	25	26	27	30
15	18	19	19	20	21	22	22	22	23	24	25	26	27	30
16	18	19	20	20	21	22	22	23	24	24	25	26	27	30
17	18	19	20	20	21	22	22	23	24	25	26	26	29	31

表3.5　看護師（勤務終了時）の握力の度数分布表

番号	階級 下限－上限	階級値	度数	累積度数	相対度数	累積相対度数
1	10－15kg					
2	15－20					
3	20－25					
4	25－30					
5	30－35					
	計			－		－

3.6.3　解答例

(1) 昇順
(2) 下表3.5の通り
(3) 握力30kg未満は、勤務開始時には全体の

*14　統計ソフトにはその機能が備わっています。
*15　例えば、［5，7，2，4，1］を昇順ソートすると［1，2，4，5，7］、降順ソートすると［7，5，4，2，1］です。
*16　仮想データです。

キリトリ線

74.7%であったが、勤務終了時には全体の93.3%であった。

(4) 勤務終了時の握力の分布は勤務開始時の分布より低い位置にある。

〈解説〉 階級の対応に注意しながら、相対度数または累積相対度数を比較するとよい。

(5) 22.9kg

〈解説〉 各データは、それぞれが属する階級の階級値に置き換えられている。階級番号１から順に12.5kgが２人、17.5kgが16人‥なので、平均は下表右欄のように計算できる。元のデータ（表3.4）から求めた平均値は22.3、度数分布表からはその近似値が得られる[*17]。

表3.5　看護師（勤務終了時）の握力の度数分布表

番号	階級 下限－上限	階級値	度数	累積度数	相対度数 %	累積相対度数 %
1	10-15kg	12.5	2	2	2.7	2.7
2	15-20	17.5	16	18	21.3	24.0
3	20-25	22.5	36	54	48.0	72.0
4	25-30	27.5	16	70	21.3	93.3
5	30-35	32.5	5	75	6.7	100
	計		75	－	100	－

平均値の計算

階級値×度数		
12.5×２	＝	25
17.5×16	＝	280
22.5×36	＝	810
27.5×16	＝	440
32.5×５	＝	162.5
合計		1717.5
平均	＝	1717.5/75 22.9

*17　各データを階級値に置き換えているため、度数分布表から求めた平均値は、元の測定値から求めた正しい平均値とは若干異なります。しかし、その差は小さく、ほとんどの場合、無視しても問題ありません。

キリトリ線

山梨県内第１号

労働安全衛生マネジメントシステム（JISHA方式）の認定取得

－㈱ルネサステクノロジ甲府事業所－

株式会社　ルネサステクノロジ　甲府事業所は2007年７月６日、労働安全衛生マネジメントシステム（以下「ＯＳＨＭＳ」）のＪＩＳＨＡ方式適格認定を山梨県の第１号として取得した。

ＯＳＨＭＳは事業者が労働者の協力の下、計画的かつ継続的に行う自主的な安全衛生活動を促進することにより、労働災害の防止を図るとともに、労働者の健康の増進及び快適な職場環境の形成の促進を図り、事業場における安全衛生水準の向上を目的として推進するシステム。

1999年４月に当時の労働省（現厚生労働省）から『労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針』が告示され､2003年３月には厚生労働省所管の認定法人　中央労働災害防止協会（以下「中災防」）が『ＪＩＳＨＡ方式適格ＯＳＨＭＳ認定事業』を開始、全国で2007年６月までに132事業場を認定。

従来の安全衛生管理活動は計画(Plan)に対する実施(Do)で終わってしまうもので、確認(Check)と改善(Act)が行われていなかった。ＯＳＨＭＳはこのＰ－Ｄ－Ｃ－Ａをサイクルとして回し、安全衛生水準の向上を図るものです。

甲府事業所は、ルネサステクノロジとしてＯＳＨＭＳ導入の会社方針を受け、2006年５月より取組みを開始した。甲府事業所長の事業所方針の表明に基き、「目標の設定」「活動計画の作成･実施」「体制の整備」「リスクアセスメント･システム監査等の教育」「日常的な点検･改善」「リスクアセスメント」「システム監査」「文書整備」等を行い､各職場においても職場の安全衛生方針を定め､同様に実施した。年度末には翌年度の安全衛生活動に繋げる為、システム監査を実施、システムの見直しを行った。（リスクアセスメント：危険性又は有害性等の調査を行うこと、システム監査：各職場においてＯＳＨＭＳが適切に運用実施されているかの調査・評価を行うこと）

今回、ＯＳＨＭＳを導入した事により、各職場におけるリスクを事前に洗い出す事が出来、又、従業員一人ひとりの安全衛生に対する意識の向上を図る事が出来た。

今後もＯＳＨＭＳを継続・推進し、事業所の安全衛生水準のレベルアップを図っていく。

尚、今回の取得は2006年５月から2007年３月までの取組み内容に対して、６月27日　中災防による実地調査を受け、７月６日の認定委員会にて認定されたものです。

労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針の基本的な枠組み

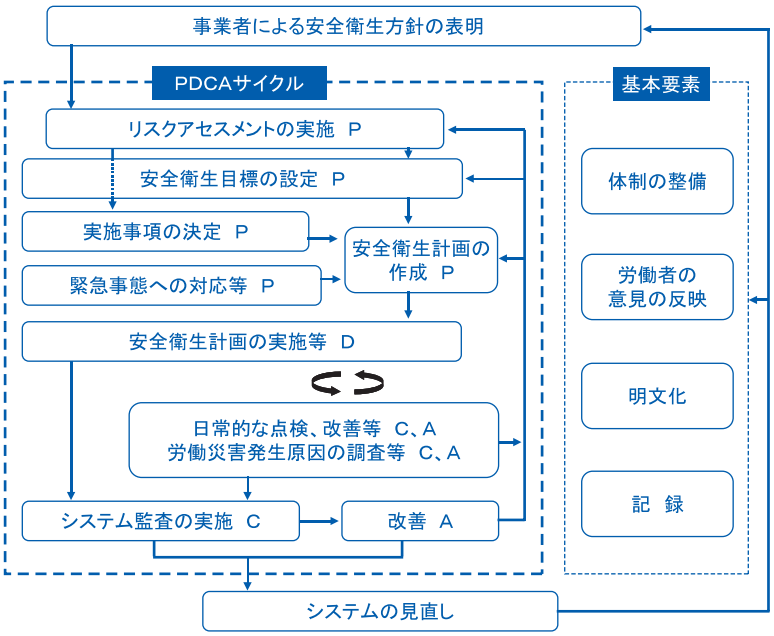

小林一茶にみる
雑穀食・農耕民族の旺盛な性能力
その二

12月３日に陰干しにして蓄えておいた黄精（ナルコユリ、強精薬）の球根を酒に漬ける。５日は暁から吹雪、「隣ヨリ芋汁来ル」。９日は夜吹雪、11日は朝吹雪、黄精を喰い始める。交合に備えて精力の増強を図る。12日も雪、亡母の実家の二ノ倉の庄屋・宮沢徳左衛門宅に行き、神仙丹を２服して精をつける。神仙丹は中風と強精の薬である。13日は茶日（ちゃび）だから柏原に帰る。14日は祖母の命日だが、小丸山の墓地は雪が深いから、ふもとの菩提寺・妙専寺から遥拝する。二ノ倉の徳左衛門が来たから、酒を飲む。夜、関山からきた酒を「口切ル」。15日は大雪である。いよいよ暁一交する。昨夜は関山の酒を口切り、今暁は妻との交合の口切りである。16日、妻の実家の赤川から精力剤の神仙丹が４服おくられてきた。17日は亡母の命日だが、墓地は雪深いから遥拝で済ませ、隣の家に芋汁をおくる。18日は雪、菊が数珠袋をしまい忘れて見つからなかったが、今朝卯の刻（午前６時）に思いもかけない箱の間から出てきた。血痕が点々とついているので、妻はおびえて「怪異」なことだという。これは去る文化13年正月21日に妊娠中の妻と交合したら、茶碗・小茶碗が微塵に壊れたので、妻が「怪霊」のことだといっておびえたのに照応している。

茶碗の割れたのが、千太郎夭折の前兆であった。ここでも数珠の血痕の怪異は、やがて生まれてくる長女さと病没の伏線となっている。一茶の創作かも知れない。20日の「餅二升ツク」、26日の「餅六升・牛房二臼」は「杵で臼をつく」（男女交合の隠語）は一茶のことば遊びか。21日は亡父の命日、暁に１交する。雪深いから墓参りをやめて、隣家の継母・弟夫婦と朝食を共にする。23日は朝１交、24日は雪、朝１交、25日も雪で朝１交。26日は仏日だから交合はやすむ。終日吹雪である。餅６升と午房２臼つく。27日は吹雪も止んで晴。二ノ倉から歳末年始用の金１両がとどいたから、酒杯をあげる。亡母の実家の二ノ倉の庄屋、宮沢徳左衛門は遺産相続後の一茶の所持金を金利をつけて預かっていた。29日はこの年の大晦日、空は晴れ、夫婦水入らずで昼５交。

文化15年、改元して文政元年（一茶56、菊32歳）の元旦、産土神の諏訪社と菩提寺の妙専寺に朝参りして妊娠７月の妻の安産を神仏に祈願した（この年の５月に長女さとが生まれた）。正月８日に「八晴　旦一交」と記して、菊との交合は今日が今年の口切りだとしている。３月21日は亡父の命日、まず墓参りをし、隣の仏前に看経回向して安産を祈ってから、出産を赤川の実家に託すため妊娠９ヵ月の妻を送って行く。

５月４日、「キク女子生ム」という報せが柏原に届いた。期待した男の子ではなかったが、なによりも安産でよかったと、翌５日、赤川に妻子を見舞い、さとく育てと願って「さと」と命名する。生まれつきさとい子であったが、利口な子ほど薄命であると後に思い

当たる。「十四日須坂（須坂市）ノ普願寺ニ詣」で産後の肥立ちと長女の生育を祈る。27日に妻子が元気で我が家に帰ってきた。

以前から強精薬を愛用していたが、長女さとが生まれてからこの傾向が一層強まった。14日の祖母の命日に「墓詣、黄精掘ル」、亡母の命日17日にも「墓詣、黄精掘ル」と祖母・母・父の命日には墓参りしては強精の薬草を採る。10月には「神々やことしも頼む子二人」と詠む。激しい交合の記録を強靱な性衝動と強烈な生殖願望の表出とみて一茶を老人性異常性欲の持ち主だという人もいる。たしかに、交合の記録は何人もなし得なかったことで常人を超えているが、連日連夜の交合などは農民にとっては普通のことであった。夫婦というものは、いくつになっても、一つの床に入ったら相擁して眠りにおちるというのが常であった。ただ、一茶の場合、強精薬に対する執念は常軌を逸している。そんな強精薬などに薬効は皆無であったのだから。夫婦の毎夜の交合はこの時代の農民の常であったが、３交、５交は度を過ぎている。一茶が「まだ若いものには負けないぞ」と強がったのか、あるいは菊女が求めたのか、その辺の事情は判らない。

文政２年は一茶57歳、菊33歳である。「八番日記」に「こぞ五月生まれた娘に、人並みの雑煮膳祝はせて」「這へ笑へ二ツになるぞけさからハ」と詠み、「目出（めでた）さも中位なりおらが春」とも詠んだ。57歳になってはじめて味わう人の親の気持ちだった。ひたすら長女さとの成育を祈って、元旦は産土神（うぶすながみ）の諏訪社と菩提寺の妙専寺に参詣する。12日には古間の社に、15日も社詣でし、17日も仏参りをする。一茶はこの子が可愛いくてならなかった。それなのに、それから半年後の６月８日に、さとは痘瘡（天然痘）に冒され、手当てのかいもなく「六月廿一日のあさがおの花と共に、この世をしぼみぬ」（おらが春）。「サト女、コノ世ニ居ル事四百日、一茶親シク見ル事百七十五日、命ナル哉、今巳（み）ノ刻（午前10時）没ス。葬未（ひつじ）刻（午後２時）、夕方斎（とき）フルマイ」をした。22日に「七日仕廻ノ斎膳」一七日（いっしちにち）の法事を行い、27日に「サト女骨納」（八番日記）した。

大場俊助氏は「*八番日記は文政二年から同四年にいたる句日記である。現存のものは自筆本ではなく、「風間新蔵源喜昌、嘉永四年亥八月十二日写終」ると巻末にしるした写本で、一茶没後二十五年の書写である。上欄の日記は文政三年二月でおわり、それより文政四年末まで、書写者がはぶいてしまったのは残念である*」と書いている。

可愛がっていたさとが死んだ。さとが、疱瘡(ほうそう、天然痘）をこじらせて死んだのは、誕生が過ぎて１月あまりしかたたない文政２年６月21日のことだった。突然に、襲いかかってきた不幸に一茶は茫然とした。だが一茶の本当の不幸は、そのときにはじまったばかりだった。

文政３年（58歳）10月２日に次男石太郎が生まれた。それから間もない16日に一茶は脳卒中で倒れ、半身不髄と言語障害を起こし、片足の歩行が不自由になっていた。年が明けて文政４年（59歳）正月11日、石太郎がこの世にあることわずか96日で没し、一茶は「春匆々の悪日（あくび）かな」と嘆いた。

「九番日記」は文政５年(60歳)から同７年(62歳）までの日記句帳である。しかも文政５年正月の交合の記録から始まる。60歳の元旦は「晴、昼ヨリ雪又晴」であった。北信濃の山村柏原に、春を迎えることはや10年、妻を迎えて８年になる。

二　終日雪　権左衛門諷始（うたいはじめ）
　　与宗次・伝吉喧嘩始
三　晴　寅刻、菊始
四　晴　夜、五西村藁八出火
五　晴　隣夕蕎麦切
九　晴　夜交　旦茶静ニ一通出ス　太きょう・夢南入
十　晴　巳刻ヨリ吹雪、寺ニ礼

十一　晴　石太郎一周忌　茶饗
十二　晴　夜交
十三　晴　旦交　老母旦飯
十四　晴　墓
十七　晴　旦交
十九　雪　旦交
廿一　雪　墓　隣旦飯

２日は名主・権左衛門が同好を招いての諷始(謡始)、親類の与宗次・伝吉の「喧嘩始」は翌３日の「菊始（姫始)」を引き出すための俳諧師一茶の文学的工夫である。この年は閏正月がある。菊は３月10日に３男金三郎を生むから、このとき菊は妊娠７ヵ月。妊娠を承知の上での菊始である。４日の火事は「出火始」のつもりか。5日のタベは隣の家で蕎麦切を馳走になる。親族の「和合始」である。６、７、８日は事もない。９日は朝のうちに茶静に書状を認め、これに太きょう・夢南への便りを同封した。夜は菊始から７日目の交合。10日は妙専寺への年始参りをかねて次男１周忌の供養を頼む。11日は次男・石太郎の１周忌。文政３年（59歳）10月２日に次男が生まれ、それから間もない16日に一茶は脳卒中で倒れ、半身不髄となったことは上述した。文政５年正月の時点でも歩行が不自由であった。この年始の交合に回数の記録がないのは、一茶もすでに60歳、おととしからの脳卒中を用心して慎んだのかも知れない。菊はただの農婦だった。丈夫で若くて、懸命に働いた。一茶は、思いがけなく若い妻を得たことを果報と思い、2、3年は若い身体に溺れた。だが娶って８年にもなり、鳴子百合だ、碇草（いかりそう)だと精のつく薬草を漁ってはげむ房事にも、少し倦きた。その分だけ、話し相手には不足な菊に、不満が出てきていたのだろう。

交合の回数まで記すのは一茶の露悪趣味だ。なお、この年の３月10日に３男金三郎が生まれているから、この正月は（この年は閏正月がある)、妻菊は妊娠７ヶ月であった。したがってこの正月の交合は子がほしくての交合ではない。12日は夜交わり、13日は朝交わる。17日は朝交合してから亡母の命日で墓参詣。19日も朝交合、雪になる。21日も雪、父の命日である。腹違いの弟と墓参りして、隣の仏前に看経し、朝食を共にする。

文政５年（一茶60歳）には閏正月がある年で正月が二つある年である。その閏正月は菊は妊娠８ヶ月。３月10日、日記に「寅刻、菊女金三郎ヲ生ム」とある。金（こん）三郎は一茶の３男で、菊の最後の子である。

同年６月17日に「菊女、痛風ヲ起ス」とあるが、１ヶ月後の７月11日に菊は父親の葬式に出かけているから重症ではなかった。

文政６年（一茶還暦61歳）の２月19日に「菊心下ル」という知らせを受けて、家を開けていた一茶はいそいで帰る。狭心症のような発作があったのか。３月２日、菊の病が「再発」、６日「瞑眩」(めまい)、８日には服用した人参湯を吐く。この頃から、菊はただ事ではない病状を現わす。4月９日には起き上がれなくなり「ヲカワ（御厠、おまる)」を使いはじめる。11日には実家の母親が看病に来る。12日には薬湯で「大瞑眩」を起こす。一茶自身、中風で歩行が不自由である。16日には乳呑み子の金三郎を里子に出し、21日には菊を駕篭で実家に運んだ。実家では吐いたりめまいを繰りかえし、ますます衰弱していく。５月３日にはさらに悪化し、寒気を訴え、炬燵が欲しいというようになった。５日に容態が凶変、11日には危篤に陥り、12日に「菊女没ス」「時々雨」、18日に「骨納メ」とある。嫁して10年、菊37歳で死別した。

年もおしつまった12月21日、３男金三郎も下痢による衰弱で死んだ。これで妻菊をはじめ、千太郎(この世にあること28日)、さと(１年２ヵ月)、石太郎（96日)、金三郎（１年９ヵ月）の３男１女も、みなあの世にゆき、一茶は10年前のもとの木阿弥のひとりぼっちになった。くる年は「もともとの１人前ぞ雑煮膳」であった。

文政７年（62歳)、金三郎が没してまだ半月の１月６日に、一茶は国境に近い寺の住職に「お話しの坊守ほしく候」と後妻の口利きを頼んでいる。この話はまとまらなかったが、本家の万

屋弥市の世話で２番目の妻を娶った。嫁入りの日取りの打ち合わせに「弥市飯山（飯山市）ニ行ク」。嫁は飯山藩の家中、田中氏のむすめ雪(38）である。年は38とはいえ武士の娘である。24歳も若い新妻に喜び､不覚にも「一茶夜尿ス」。５月22日に嫁がきた。24日に雪は里帰りして、29日に帰る。一茶は、翌30日から門弟まわりにでかけ、６月はまるまる、７月の初めまで新妻に留守をさせて、７月９日に40日ぶりで我が家に帰った。あまりのことにあきれたのか、雪は12日からぷいと実家に帰ってしまい、27日に戻った。その間、一茶は下痢になやまされていたから、雪を詰（なじ）った。そんなにお気に召さねばおいとまをと、雪は捨てぜりふをのこして飯山に帰り、ふたたびもどっては来なかった。８月３日「犬鰹節一本引く、雪女離縁、ト英来ル」と記す。離縁話を頼まれてきた門弟のト英に縁切り状を渡したのだろうか。62歳の一茶に38歳の雪女。俳諧の宗匠といっても、雪が思い描いた夫とはおよそかけ離れていたに違いない。江戸で修行した俳諧の宗匠と聞いて洒脱な風流人とでも思っていたのだろう。出戻りか行き遅れか分からないが、雪は軽輩とはいえ、武家の娘である。一茶は歯の抜けた中風病みの爺さんである。もともと無理な結婚であった。

一茶と雪が５月22日に結婚して８月３日に別れるまで２ヵ月あまりあるが、同じ屋根の下で寝起きしたのは、わずか６日に過ぎない。初夜匆々、夜５交合には、38歳の新妻もさぞびっくりしたことであろう。雪と別れた翌月の閏８月１日、門人の家に滞在中、２回目の卒中発作に見舞われた。今度は「不言病起ル」で言葉まで不自由になった。家に帰っても、養う人もいない年寄りである。門人の家から家へと手渡され、12月になってようやく柏原の家に帰った「寒空のどこでとしよる旅乞食」。

文政９年（64歳）に「弐朱弐百文」の結納をおくって、柏原に乳母奉公に来ていた越後頸城郡二俣村の宮下やを（32歳）と３度目の結婚をした。実母の生家の当主徳左衛門が「病人のひとり暮らしでは、どうにもしようがあるまい」と世話をした。やをにとっては自分の年齢の２倍の64歳の爺やとの結婚である。やをが承知したのは、前年生まれた倉吉（２歳）という連れ子があったからでもあろう。やをは気立てのよい女であった。子どもを連れて一茶の家の者になるとくるくると働き､一茶の面倒もよくみた。一つ蒲団に寝ることもいやがらなかった。

文政10年（65歳）閏６月１日、柏原の大火で63軒の家が焼け、一茶も焼け出されて、屋敷の焼け残りの土蔵に住むことになった。その火事のとき、やをは脚の不自由な一茶を背負い、子どもの手をひいて、必死に逃げのびた。３度目の妻と同棲１年有余の11月19日の朝食後、一茶は３回目の脳卒中発作を起こし、そのまま眼を開くことなく七つ半（午後５時）ごろ死んだ。やをは大火後に土蔵の中で妊娠したようだ。翌年の文政11年４月に遺腹のやた女（46歳で明治６年没）が生まれているからである。やた女によって家系がつがれ、一茶の子孫が柏原に健在でおられる。

（山梨県産業保健センター所長　佐藤章夫）

参考文献
・大場俊助「一茶性交の記録－七番日記・九番日記－より」、国文学解釈と観賞48(5)：177-216、1983年３月、至文堂
・藤沢周平「一茶」、文春文庫、1981年12月、文藝春秋

エロスと共に ～一物に振り回される男の人生～

山梨産業保健推進センター産業保健相談員 **井 上 勝 六**

「のんのんと馬が魔羅振る霧の中」という加藤楸邨の句に対して、「差す手引く手も魔羅もまぼろし」は大岡信の付け句である。老いのエロスを詠んで何やらおかしく哀しいが、好むと好まざるとにかかわらず男たちは皆、この一物に振り回されての人生でありましょう。死の三ヶ月前、作家・水上勉は友人の僧侶（天竜寺）の訪問を受け、別れ際、握手の代わりに我が一物をぎゅっと握られました。「お互い苦労してきたなあ、あっはっは・・・」と、友人は呵呵大笑されながら立ち去ったそうです。ほろ苦くも頷ける話・・・ではありませんか。

イランでは男の子が生まれると、「黄金のオチンチン」と祝福されるそうですが、はたして将来、「息子」たちの人生が黄金に輝くかどうか、幸運にも錬金術を持った男は少ないでしょう。それどころか夢や希望は日々失われ、いつの間にか諦観を受け入れているのが大方の人の人生というものでしょう。あの秀吉だって、辞世の歌は「露とをち露と消へにし我が身かな難波（なにわ）の事も夢のまた夢」でした。一時は平成の太閤かともてはやされたライブドアの堀江被告、束の間の天国から奈落の底へ、今や実刑判決をつきつけられてしまいました。人と夢を併せて「儚」、そう、人の夢は「儚い」ものです。夢が大き過ぎてそれに縛られれば悪夢、さりとて「夢のない人生」なんて・・・、人の世は何ともままならぬものでしょう。

ところで、「魔羅」の語源は梵語（ぼんご）のマーラで、意は善法を妨げ修行をはばむもの、つまり「悪魔」とか「邪魔」のことで、音写されて魔羅。自分の内側から生じるものが内魔（外から来るのが外魔）、その一番が何といっても性欲だから、その象徴としての一物が魔羅と呼ばれるようになりました。釈迦は修行中、再三マーラ（悪魔）の誘惑を受けましたが、35歳の時、ついにその誘いに打ち勝って悟りを開き、仏陀（悟れる人）になった。彼は29歳の時、産まれたばかりの息子、それに妻や親を捨て遍歴遊行の旅に出ましたが、何とも勝手で自己中、無責任な男だったことでしょう。当然ですが、社会的には許されるべき行為ではない。しかし、仏陀になるにはそれが必要だった。彼が息子の名にあえて「悪魔」とつけたのは、その名に家や家族や内魔など、捨てるべき様々な煩悩を込めたからではなかったか。諸国遍歴の６年間、内魔との葛藤の日々を過ごした彼は、その間、何度か実家に立ち寄ったかもしれない。「おもえば、女の躯には誰も厭といえない落とし穴がある。お釈迦さまでも、片足くらいは踏み込んでしまいかねない」と、井原西鶴さん、いみじくもおっしゃったように、お釈迦様、誘惑に負けて「魔羅」のお出ましもあったでしょう。また、かわいい息子・悪魔との別れには後ろ髪引かれたことでしょう。妻子との楽しい一時、しかしそれは解脱への修行を「邪魔」するものでしかなかった。何の因果でしばしば骨のように硬くなるのか、彼をしていたく悩ませた魔羅は後に「因果骨」とも呼ばれるようになったのでした。

己の欲望を限りなく抑制、自己実現を目指した哲学的な仏教に対して、ヒンズー教は何でもあり、宗教の概念ではくくれない宗教といわれます。現世肯定、ご利益中心、果てはセックスが神様だなんて・・・、シヴァ寺院にはシンボルとして男女の性器が堂々と祭られているのです。破壊と創造の神・シヴァの神話では、ある聖仙が用あってシヴァを訪ねた際、彼は妻との性行為の真最中だった。なかなか終わらず、つ

いに何百年も外で待たされるハメになった聖仙は、呆れはててこの神は暗闇の中で性器の形で礼拝されるようになるだろうと予言した。以来、シヴァ寺院では合体した性器の具現像、つまり、女陰の象徴のヨーニと呼ばれる台座の上に、男根の象徴であるリンガ（聳え立つ石）の直立した像がシンボルとして、寺院の中央に据えられるようになりました（図①）。この形は膣に挿入されたペニスを腹腔の上部から眺めた三次元像で、解剖学的には百点満点。信者たちはマントラ(真言)を唱えながらリンガにミルクやギー（バター）をかけ、花や灯明を捧げますが、ヨーニはかけられた液体の排水路の役割も担っている。なんとも直裁、そのものずばりの礼拝物と礼拝行為。これって正気かなって思うけど、でも正気だったら宗教なんてやってられませんね。

図　①

非衛生・飢餓など劣悪な環境の中、発展途上の国々では今もそうですが、乳幼児死亡率の著しく高かった古代には、生殖行為は種の存続のため最重要関心事だった。健康と繁栄のため神の神聖なエネルギーをいただくというシャクティズム（性力信仰）の誕生は、人間のごくごく自然な感情の賜物だったのです。古代エジプトのオシリス神は男性の生殖力を象徴する神で、その伝統はギリシャ・ローマのバッカス祭、ディオニュソス祭に伝えられました。インド西部はカチュアル半島の海辺、サムナースのヒンズー教の古刹を訪ねたときのこと、寺院の中にリンガはなく、それは寺院裏のアラビア海に屹立していた。まさに「大洋に指一本」ではありましたが、生命誕生の母・海をヨーニと見れば、それはなるほどと納得できる光景でした。

シャクティズム自体は観念的なものですが、実際にシャクティズムを伴う神像にはポルノ雑誌や映画も真っ青、そのものずばりのエロチックなものがあります。10世紀前後に栄えたインド・カジュラホー寺院群にいたっては、いくつもの高塔の壁面全面が豊満・妖艶にしてアクロバットのような姿態の神々や人間、動物の交歓像で埋め尽くされている。圧巻は男女交合のミトナ像で、人間同士だけでなく動物との獣姦像もあり、これらが白日のもと、公衆の面前に晒されているのです（図②）。まさに白日夢。目くるめくような生命賛歌のエネルギーに圧倒され、息を飲んで言葉が出ない。なぜこんなにまで官能的な彫像を造り上げたのか？　当時、女性は神の化身と考えられ、性交は神に接し一体となる信仰と考えられたからといわれますが、それにしても信じるってことのものすごさ、でも何々原理主義の虜になって殺し合うよりはずっとマシ、なんとも愛すべき像たちではありました。

図　②

「生老病死」の人生は「苦」とする仏教に対して、性をおおっぴらに肯定するヒンズー教はわかりやすく、その勢力に仏教が飲み込まれて

しまったのは自然のなりゆきだった。このシャクティズムの勢いはインド国外へと広がり、周辺の仏教国にも性的行法を認める密教を誕生させました。チベットでは仏が女体を抱く歓喜仏が生まれ、ブータンでは民家の玄関脇の白壁に巨大な男根（ポー）が一対、繁栄や魔よけの象徴として堂々と描かれている（図③）。「あらっ、まあ」と、目のやり場に困っていたのは同行の女性たちでした。

図　③

さて、「加齢とともに性力が落ちたから悟りを開いた」などという話は寡聞にして聞かないが、本音なのか負け惜しみなのか、「仕事が一つ減って老い楽」とは小沢昭一の言葉です。ローマ時代、政治家で哲学者でもあったキケロは、文武の道に秀でた先人の政治家・大カトーの話として次のように語っています。

「老年になるとほとんどの快楽を失うかもしれない。でもその快楽は諸悪の根源のようなものだから、快楽を奪われたからと云って嘆くことはない。そこで得た自由を、学ぶ快楽、心の快楽に向ければよい」と。昭一さんに贈られたような言葉。きっと彼は喜ぶことでしょう、「オレは大カトーと同じだ」と。でもその大カトーは80歳の時に次男を作ったというから、その際の行為に快楽は・・・？　人工授精じゃあるまいし、快楽のない子どもの作り方なんてあったのかな。「老いたとて油断めさるな枯れ尾花」と貝原益軒先生はおっしゃった。大カトー先生、本音と建前を使い分けていたのではあるまいか。

ヒト以外の動物は生殖能力が無くなれば死ぬ。もうホッチャレ、用済みですね。生殖能力が無くても性行為に励み、かつ長生きするのはヒトの特色・特権です。「長生きの秘訣は？」と家康に問われて、「一日に一回は色めいたことを思うことじゃ」と、知恵袋の天海僧正は答えました。人口に膾炙する「灰になるまで」、あれは大岡越前守が母親に女の性欲はいつまであるのかと尋ねたら、母親は黙って火鉢の灰をかき回していたという話ですね。灰になるまで、つまり生きているかぎり人間はエロスとは切れない関係にあるのでしょう。実際、老人ホームで男女同室にしたら、寝たきり老人が歩けるようになった、化粧するほど元気になったとか、はたまた、車椅子に乗るにも介助が必要な90歳の男性が、ある朝、離れた部屋の女性のベッドで同衾していたなどと聞くと、一人でどうやって車椅子に乗ったのか、どうやって柵を越えベッドにもぐり込んだのか、そのいじましい一念に尊敬の念すら湧きましょう。

ある時のこと、胃潰瘍による吐血で緊急手術をした女性、年のころ80歳くらい、退院の際、「お迎えはまだかな？」と聞かれたことがありました。「せっかく命を拾ったんだし、お迎えなんてまだまだ先のこと、まずは養生して」。そんな私の答えに、後で振り返ってみればの話、「はあ」と答えたあのときの彼女は、納得してなどいませんでした。退院後、外来に来た彼女は帰り際、「夜の仕事ができないのか」と、夫に愚痴られると云うではありませんか。「あれ、そうだったのか」と、迂闊でした。「お迎え」は死神ではなく、夫のエロスのことだったのです。「すみません。ぜんぜん問題なし。ご主人によろしく」と、私は照れ隠しに軽く事務的に謝ったのでした。それから２～３年間くらいだったかな、毎年梅雨明けのころになると「助けてもらったお礼だよ」と、彼女は駐車場の草取りにやって来ました。帰り際、「ご苦労さん、お父さん元気？」。そんな声かけに「先生、そんなこん云っちょし（云わないで）」と、日焼けした顔に落ちかかった入れ歯を覗かせたものでした。

60歳の男性、団塊世代です。「途中でやっこ

くなっちもう（軟らかくなってしまう）」ため、勢いよもう一度と、刺激を求めて仲間と歓楽温泉へと繰り出しました。もちろんそこには若い外国人女性たちが待っています。酒の勢いで前頭葉の抑制がとれちゃった、気が大きくなったというか、まあどうでもいいと思っちゃったんですね。コンドームを使わなかった。数日後、発熱と全身に発疹が出現、すっかり落ち込んで来院しました。そりゃそうでしょう。一時の火遊びでエイズにでもなったら、体も家庭も社会的地位も皆メチャクチャですからね。どうしてコンドーム使わなかったのかと、いまさら責めてもセンのないこと、次はちゃんと使うようになんて悪事（ですよね）を想定したことは云いづらい、でも万が一、もしも将来またチャンスがあれば、そのときは絶対使ってねと念は押しました。咽喉もと過ぎればで、皆さんとうにご存知、人間の自制心なんて弱いものですから。

ところで、先進国の中で唯一、エイズが蔓延していないのは日本だけです。なぜか？　それは日本には避妊のためコンドームを使うという文化があったからです。ピルが普及してコンドームが使われなくなったらどうなるか？　結果は明らかに「ブルータス、お前もか」です。事実、日本でも確実にエイズは増え続けています。若者の性行動が活発化している今、コンドーム文化を死守しなければ近い将来大変なことになる。その辺のところは私の兄が最近出版した『感染症』－広がり方と防ぎ方－（中公新書）をぜひお読みください。そしてできるだけ多くの人に紹介していただきたい。特に若者たちに。もしもエイズに感染したらその発症を抑えるため、毎月10万円もの薬代を一生払い続けなければならないのです。因果骨にマスク（コンドーム）をするのはいやかもしれないが、しかしそれで予防できれば安いもの。快感が損なわれるなんていうけど、それはほんの一瞬の些事。一時の不自由は病気に縛られない自由な生活をもたらし、一時の自由は生涯病気に縛られる大変不自由な生活をもたらすのです。

話がそれました。元に戻すと先ほどの患者さん、結果はシロでした。よかったですね。２ヶ月後、最終報告を聞いた彼は、うっすらと目に涙を浮かべていました。「これでオカッさんの許可が出る。中折れしん（しない）ようにアレをくれ」とバイアグラをご請求、「ワクワクしながらね」と、私は彼の肩をポンと叩いて診察室から送り出したのでした。

先日は80歳の女性、一通りの診察が終わると、顔を近づけ声を潜めて心配そうに質問された。「お父さん、夜中にちょこちょこ小便に起きるし、その物音で目が覚めて寝ちゃあいられん（いられない）。昼間もよく行くね。あれは移る病気け（病気か）」と。「それって前立腺肥大症でしょう。移らないから大丈夫」「ああ、そりゃあよかっとう（よかった）」と、安堵の表情を浮かべました。

「奥さん、ご主人との夜の生活、最近はいかがですか」と医者。

「一回目は汗だらけ、二回目は鳥肌が立ちました」と患者。

「お盛んなのは結構じゃないですか」

「いいえ、一回目は真夏でしたし、二回目は真冬でしたから」

ふと、そんな小話が脳裏をよぎった私は、聞かずにいられなくなりました。

「ところで何回くらい？」と。ややあって「２～３回くらいかな、月に」「へー、たいしたもんだ。あやかりたいな」「何云ってるで、先生。年寄りをからかっちょし（からかわないで）」と軽くいなされてしまったのです。その後、「こんなに腰が曲がっちまって、やーになっちもう（なってしまう）」とボソボソと一人ごちましたが、それは腰のことか、エロスのことか、それ以上は聞けませんでした。けだし「女は灰になるまで」、そして男もまた・・・か。

山梨労働局監督課からのお知らせ

中小企業労働時間適正化促進助成金の創設について

働き方の見直しにより、長時間労働の是正に積極的に取り組む中小事業主の方々を支援するため、「中小企業労働時間適正化促進助成金」が創設されましたので是非ご活用下さい。

本助成金は、特別条項付き時間外労働協定を締結している中小事業主であって、次のイからハまでの事項を盛り込んだ「働き方改革プラン」（実施期間１年間）を作成し、都道府県労働局長の認定を受け、これを実施した方に100万円を支給するものです。

イ　次のいずれかの措置

①　特別条項付き時間外労働協定の対象労働者を半分以上減少させること

②　割増賃金率を自主的に引き上げること（限度時間を超える時間外労働に係増賃金率を35％以上に、又は、月80時間を超える時間外労働に係る割金率を50％以上に引き上げること）

ロ　次のいずれかの措置

①　年次有給休暇の取得促進　　②　休日労働の削減　　③　ノー残業デー等の設定

ハ　次のいずれかの措置

①　業務の省力化に資する設備投資等の実施（300万円以上のものに限る）

②　新たな常用労働者の雇入れ

本助成金の詳細については、**山梨労働局労働基準部監督課（TEL 055－225－2853）**へお問い合わせ下さい。

山梨労働局賃金室からのお知らせ

「守ろう！　確かめよう！　この最低賃金」

山梨県最低賃金が
平成19年10月28日から　1時間 665円 になりました！

※１　この最低賃金は、別に定められている産業別最低賃金（「電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業と自動車・同附属品製造業」）が適用になる労働者を除く、山梨県内の事業場に働く、性・年齢を問わず、パート労働者・アルバイト等すべての労働者が対象になります。

※２　次の手当等は最低賃金に算入しません。

①　精皆勤手当、通勤手当、家族手当

②　時間外・休日・深夜手当

③　臨時に支払われる賃金

④　１か月を超える期間ごとに支払われる賃金

《問合せ先》山梨労働局労働基準部賃金室　TEL 055－225－2854

山梨労働局安全衛生課からのお知らせ

健康診断の項目についての規則改正のお知らせ

労働安全衛生規則が改正されます

健康診断の項目について労働安全衛生規則が改正され、平成20年４月１日から施行されます。対象となる健康診断は、雇入時の健康診断、定期健康診断、海外派遣労働者の健康診断です。

改正の内容は、次の３点及び、それに伴う様式の変更です。

①腹囲の検査を追加する。

②血中脂質検査について、血清総コレステロールの検査に代えて、低比重リポ蛋白コレステロール（ＬＤＬコレステロール）の検査を実施する。

③医師が必要でないと認めるときは省略できた検査項目から尿検査を除外する。（尿検査を必須とする。）

なお、腹囲の検査については、次の（①～④のいずれかに該当する場合は省略可能となっています。（厚生労働省告示第248号）

①40歳未満の者（35歳の者を除く）

②妊娠中の女性その他の者であって、その腹囲が内臓脂肪の蓄積を反映していないと診断されたもの

③ＢＭＩ（体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)）が20未満である者

④ＢＭＩが22未満で、自ら測定した腹囲の値を自己申告した者

本改正の詳細については、**山梨労働局労働基準部安全衛生課（TEL 055－225－2855）**へお問い合わせ下さい。

研修・セミナーの御案内

（平成19年12月～平成20年３月）

日時・場所	テーマ（研修番号等）	対象	募集数	講師
12月5日（水） 14:00～16:30 産保センター研修室	職場のメンタルヘルス相談員のためのステップアップ研修（「事例検討会」）Ⅲ－①（４回シリーズ） （191205）	保健師・看護師・衛生管理者・人事担当者など	10	産業保健相談員 菅　弘康
12月13日（木） 14:00～16:00 産保センター研修室	産業保健スタッフ研修（特定健診・特定保健指導の進め方） （191213）	産業医・保健師・看護師・衛生管理者・その他	20	東京産業保健推進センター 産業保健相談員 飯島美世子
12月21日（金） 14:00～16:30 産保センター研修室	産業カウンセリング研修Ⅲ－①「実践事例検討」（４回シリーズ） （191221）	事業主・管理監督者・人事・労務担当者・衛生管理者・保健師・看護師	20	産業保健相談員 中村　幸枝
１月９日（水） 14:00～16:30 産保センター研修室	職場のメンタルヘルス相談員のためのステップアップ研修（「事例検討会」）Ⅲ－②（４回シリーズ） （191205）	保健師・看護師・衛生管理者・人事担当者など	10	産業保健相談員 菅　弘康
１月19日（土） 9:30～16:10 山梨県立勤労青少年センター	産業看護講座基礎コース（後期①）	保健師・看護師Ｎコースを修了した方・その他	50	山梨県立看護大学名誉教授 松野かほる他
１月21日（月） 14:00～16:00 産保センター研修室	衛生管理者レベルアップ研修49（監督署等へ提出する書類の書き方） （200121）	衛生管理者・保健師・看護師・その他	20	産業保健相談員 雨宮　隆浩
１月25日（金） 14:00～16:30 産保センター研修室	産業カウンセリング研修Ⅲ－②「実践事例検討」（４回シリーズ） （191221）	事業主・管理監督者・人事・労務担当者・衛生管理者・保健師・看護師	20	産業保健相談員 中村　幸枝
１月26日（土） 9:30～16:10 山梨県立勤労青少年センター	産業看護講座基礎コース（後期②）	保健師・看護師Ｎコースを修了した方・その他	50	山梨県健康管理事業団参事 藤巻　秀子他
２月２日（土） 9:30～16:10 山梨県立勤労青少年センター	産業看護講座基礎コース（後期③）	保健師・看護師Ｎコースを修了した方・その他	50	山梨県立大学看護学部講師 高橋美保子他
２月６日（水） 14:00～16:30 産保センター研修室	職場のメンタルヘルス相談員のためのステップアップ研修（「事例検討会」）Ⅲ－③（４回シリーズ） （191205）	保健師・看護師・衛生管理者・人事担当者など	10	産業保健相談員 菅　弘康
２月15日（金） 13:30～16:30 中央消防署	衛生管理者レベルアップ研修50（ＡＥＤ等の普通救命講習） （200215）	衛生管理者・保健師・看護師・その他	20	中央消防署

日時・場所	テーマ（研修番号等）	対象	募集数	講師
2月16日（土） 9:30～16:10 山梨県立勤労青少年センター	産業看護講座基礎コース（後期④）	保健師・看護師Nコースを修了した方・その他	50	山梨県立看護大学名誉教授 松野かほる他
2月22日（金） 14:00～16:30 産保センター研修室	産業カウンセリング研修Ⅲ－③「実践事例検討」（4回シリーズ） （191221）	事業主・管理監督者・人事・労務担当者・衛生管理者・保健師・看護師	20	産業保健相談員 中村　幸枝
3月5日（水） 14:00～16:30 産保センター研修室	職場のメンタルヘルス相談員のためのステップアップ研修（「事例検討会」）Ⅲ－③（4回シリーズ） （191205）	保健師・看護師・衛生管理者・人事担当者など	10	産業保健相談員 菅　弘康
3月11日（火） 14:00～16:00 産保センター研修室	衛生管理者レベルアップ研修51（産業保健スタッフと特定健診・特定保健指導について） （200311）	衛生管理者・保健師・看護師・その他	20	産業保健相談員 丸山　道男
3月21日（金） 14:00～16:30 産保センター研修室	産業カウンセリング研修Ⅲ－④「実践事例検討」（4回シリーズ） （191221）	事業主・管理監督者・人事・労務担当者・衛生管理者・保健師・看護師	20	産業保健相談員 中村　幸枝
3月開催予定 調整中	産業医実地研修（認定産業医研修3単位（基礎研修（実地）3単位又は生涯研修更新（実地）3単位）申請中）	産業医	50	山梨県医師会との共催研修。 申し込み窓口は山梨県医師会事務局となります。 TEL 055-226-1611

「自殺予防対策に係る研修会」が開催されます

1　平成19年11月20日（火）　午後1時より午後3時

2　研修場所　ベルクラシック甲府
山梨県甲府市丸の内1-1-17

3　日　　程　開　会　13：00～
講　演　13：15～15：00
演　題　「自殺は予防できる～地域における自殺予防対策について～」
講　師　秋田大学医学部社会環境医学講座　本 橋　　豊 教授

4　申込方法　山梨県立精神保健福祉センター（TEL 055-254-8644）あて
FAX（055-254-8647）でお申し込みください。

5　受講費用　無　料

平成19年度（12月～３月期）研修等申込票

研　修　番　号	
受 講 者 氏 名	
事 業 所 名 称	（ 業 種　　）
所　属／職　種	
連絡先所在地等 （事業所・自宅）	電話　　FAX Eメールアドレス　　@
センター使用欄	

申込期間　**受付は先着順とし、定員になりしだい締め切ります。**

申 込 先　**山梨産業保健推進センター**

ＦＡＸ　０５５－２２０－７０２１

受講申込みをされます方へ

＊上記の太線の枠内へご記入ください。受付は、研修番号により行いますので、受講を希望する研修の研修番号を必ず記入してください。
＊連絡先は、所属事業所又は自宅など連絡できるところをご記入ください。
＊受付状況を連絡するため、ファックス番号を必ずご記入ください。
＊この研修申込票は、一研修、一名の記入でお願いします。複数の研修もしくは複数名の方が受講を希望する場合には、お手数ですが、本票をコピーして申し込まれますようお願いします。
＊締切日は定めません、定員に達した場合には受付を終了しますので、予めご了承ください。なお、ホームページ（http://sanpo19.jp/）に受付状況を公開しますので、ご覧ください。
＊不明な点や詳細は、

山梨産業保健推進センター（TEL 055－220－7020）

まで、お問い合わせください。

図書・ビデオ追加分ご案内

図　書

01　全　　般

登録番号	書　　名	発　行　所
01-354	新　衛生管理【上】　第１種用（第５版）	中央労働災害防止協会
01-355	新　衛生管理【下】　第１種用（第５版）	中央労働災害防止協会
01-356	実務体系　産業保健ガイドライン（第６版） －１冊でわかる法令・通達・指針・ガイドライン－	(財)産業医学振興財団
01-357	第一種　衛生管理者免許試験対策 合格水準問題集　平成19年度版（追録付）	(社)全国労働基準関係団体連合会
01-358	労働衛生のしおり（平成19年度）	中央労働災害防止協会
01-361	安全の指標（平成19年度）	中央労働災害防止協会

02　関係法令

登録番号	書　　名	発　行　所
02-121	改訂　知らなきゃトラブる！　労働基準関係法の要点	(社)全国労働基準関係団体連合会
02-122	新　労災保険の用語の解説（平成19年４月法改正対応）	(財)労災保険情報センター

03　産業中毒・職業性疾病

登録番号	書　　名	発　行　所
03-120	産業保健ハンドブックⅢ　腰痛 －臨床・予防管理・補償のすべて－	(財)産業医学振興財団
03-121	産業保健ハンドブックⅠ　石綿関連疾患（第４版） －予防・診断・労災補償－	(財)産業医学振興財団
03-122	2006 TLVs and BEIs 2006 ACGIH化学物質と物理因子のTLVs＆化学物質のBEIs （日測協資料　No. 54）	(社)日本作業環境測定協会
03-123	産業保健ハンドブックⅣ　じん肺 －臨床・予防管理・補償のすべて－	(財)産業医学振興財団

04　健康管理

登録番号	書　　名	発　行　所
04-225	内臓脂肪がなくなる　筋力トレーニングBOOK	成美堂出版

06　作業管理

登録番号	書　　名	発　行　所
06-069	鋳物製造事業場におけるリスクアセスメントマニュアル －中小規模事業場への導入をめざして－	中央労働災害防止協会

ビデオ

【20】安　　全

登録番号	タ　イ　ト　ル	時間	発行所	内　　容
２０－７７	労働安全衛生教育ビデオシリーズ もし交通事故を起こしたら ～現場の措置と責任・解決～	33分	ＰＲＣ	もし、交通事故を起こしてしまった場合の運転者が実地すべき現場の措置方法と、その後の責任の取り方、解決の仕方などについて解決し、運転者に負わされた重大な責任への理解から安全態度の育成を図ります。

【21】全　　般

登録番号	タ　イ　ト　ル	時間	発行所	内　　容
２１－９５	ケースで学ぶパワー・ハラスメント対応（全２巻） 「効果的な指導」との違いを知る ①パワハラがなくなる話し方・接し方	20分	日本経済新聞社	第１巻では、パワー・ハラスメントのない職場にするために、上司は部下に対してどのような話し方・接し方をすべきか、部下のタイプ別に、ケーススタディ形式で解説。
２１－９６	ケースで学ぶパワー・ハラスメント対応（全２巻） 「効果的な指導」との違いを知る ②どこからがパワハラか	20分	日本経済新聞社	第２巻では、上司のタイプ別の処方箋を提供し、解説。
２１－９７	トラブル回避のための法律知識シリーズ（全３巻） 【雇用管理編】 「パート・契約社員」に関するケーススタディ	42分	ＰＨＰ研究所	●パートタイマーの定義（パートタイム労働法より） ●契約社員は有期契約労働者 ●労働者派遣法と派遣社員
２１－９８	トラブル回避のための法律知識シリーズ（全３巻） 【雇用管理編】 「服務規律・懲戒」に関するケーススタディ	33分	ＰＨＰ研究所	●「服務規律」とは何か ●「懲戒」の種類と処分 ●「懲戒解雇」の種類と解雇手続き
２１－９９	トラブル回避のための法律知識シリーズ（全３巻） 【雇用管理編】 「退職・解雇」に関するケーススタディ	35分	ＰＨＰ研究所	●「退職」と「解雇」の違い ●「退職」の種類」 ●「解雇」の種類
２１-１００	トラブル回避のための法律知識シリーズ（全３巻） 【就業管理編】 「労働時間」に関するケーススタディ	35分	ＰＨＰ研究所	○「労働時間」の３つの意味 ○36協定について ○さまざまな労働時間の制度

２１-１０１	トラブル回避のための法律知識シリーズ（全３巻） 【就業管理編】 「休日・休暇」に関するケーススタディ	31分	ＰＨＰ研究所	○「休日」と「休暇」の違い ○「法定休日」と「所定休日」 ○「法定休暇」と「任意休暇」
２１-１０２	トラブル回避のための法律知識シリーズ（全３巻） 【就業管理編】 「残業削減対策」のケーススタディ	31分	ＰＨＰ研究所	○労働時間の定義と36協定 ○労働基準法の罰則規定 ○残業問題による企業のリスクとは　他
２１-１０３	派遣労働者活用の常識（全２巻） ①効果的な派遣スタッフの活かし方	20分	日本経済新聞社	■派遣労働者とは？ ■どんな分野に最適か ■派遣期限の制限 ■派遣労働者への環境作り ■苦情処理法 ■就業環境の適性化と支援
２１-１０４	派遣労働者活用の常識（全２巻） ②知っておきたい労働者派遣法の基礎	20分	日本経済新聞社	■事前面接の禁止 ■派遣スタッフの選別禁止 ■契約にあたっての就業条件の確認 ■個人情報の保護 ■契約中の解除

【23】産業中毒・職業性疾病

登録番号	タイトル	時間	発行所	内容
２３－０８	労働安全衛生教育ビデオシリーズ《改訂版》 特定化学物質等による障害予防の基礎知識	28分	ＰＲＣ	改訂されました「特定化学物質等作業主任者」の養成研修、指導等について詳しく解説しています。

【25】作業環境管理

登録番号	タイトル	時間	発行所	内容
２５－３６	リスクアセスメントのすすめ方 ～運輸業等における荷役災害の防止～（ＤＶＤ）	20分	ＰＲＣ	「運輸業等における荷役作業災害」の予防対策の確立と、実践を図るため、労働安全衛生法　第28条の２に規定されているリスクアセスメントの導入促進と、そのより効果的な活用・推進の徹底に資するために作成したものです。
２５－３７	リスクアセスメントのすすめ方 ～流通・小売業における行動災害の防止～（ＤＶＤ）	20分	ＰＲＣ	「流通・小売業における作業行動災害」の予防対策の確立と、実践を図るため、労働安全衛生法　第28条の２に規定されているリスクアセスメントの導入促進と、そのより効果的な活用・推進の徹底に資するために作成したものです。

【26】作業管理

登録番号	タ　イ　ト　ル	時間	発行所	内　　容
２６－４７	労働安全衛生教育ビデオシリーズ《改訂版》 望ましい安全衛生管理体制とは ～日常業務と一体化したライン・スタッフ・委員会の役割～	30分	ＰＲＣ	このビデオは、登録番号 26-15 の改訂版であり、法定上の確立要件、実効ある安全衛生管理を推進するためのスタッフやライン職制のあり方について解説しております。

【27】産業心理学

登録番号	タ　イ　ト　ル	時間	発行所	内　　容
２７－５９	元気な職場をつくるメンタルヘルス　２ 知っておきたい！過重労働対策	23分	アスパクリエイト	なぜ過重労働対策が必要なのか、医師による面接は何を目的にどのように行われるなどを、ドラマ形式で分かりやすく展開します。 部下を持つ管理職及び、産業衛生スタッフ必見の教材です。

★詳しくはホームページ図書・教材のご案内欄をご覧下さい★

FAX送信先:055－220－7021

図書・ビデオ貸出し申込書（宅配専用）

平成　　年　　月　　日

山梨産業保健推進センター所長　殿

利用者登録カード番号※	貸　出　者　氏　名　※

事業所等名称（部署名）	連絡先等電話番号※
（　　）	TEL：（　　） FAX：（　　）

職　種　等（○をして下さい）※			
1.産業医等	2.保健師・看護師	3.事業主	4.労務管理担当者
5.衛生管理者	6.産業保健関係機関	7.行政関係者	8.その他

利　用　目　的（よろしければ記入下さい）

宅　配　先　住　所　等　※
〒　　－ 担当部署等：　　受取人氏名：

※：必須記入

貸出希望品名

整理番号		種類
1		図書・ビデオ
2		図書・ビデオ
3		図書・ビデオ
4		図書・ビデオ
5		図書・ビデオ

貸出期間

貸出日（発送日）	月　日
返却日（到着日）	月　日
使用日（研修会等）	月　日

※：必須記入

《貸出しを希望されます方へ》

○貸出しは無料です。
○図書・ビデオの貸出は、１回につき５点以内とさせていただきます。
○貸出期間は１週間以内とさせていただきます。
　（センター発送日～返却便センター到着日の間を一週間以内とさせていただきます。）
○宅配便の送料は利用者負担とさせていただきます。
○破損等については、利用者負担となりますので予め了承願います。
○住所・連絡先等に変更のある場合、早急にセンターまでご連絡下さい。

自発的健康診断受診支援事業

産業医共同選任事業

THE 産業保健スタッフ

Evolution To The Future

シチズン電子株式会社

明日の「価値」を創造します

私たちシチズン電子は現在エレクトロニクス分野の売上が全体の90%以上となり、名実ともに電子機器メーカーとして成長してまいりました。携帯電話がマルチメディア端末となり、クルマが疾走する情報ステーションと進化しているように、暮らしをとりまく製品は今、ひとつの概念、ひとつの価値にはおさまりません。
今後は、得意の表面実装技術やパッケージング技術等を加えた当社のコア技術全体に磨きをかけて、新技術、新製品を開発してまいります。
併せて、つねに環境変化に即応できる強靱な体質と時代を先取りする鋭い目を持ち、世の中に新たな価値をお届けできる「開発提案型企業」として、さらなる技術革新を追求してまいります。

堀 内 十七三

■会社概要

設　　立／１９７０年6月
代 表 者／代表取締役社長　枡澤　　敬
資 本 金／１９億８，８５５万円
従業員数／７２０名
本　　社／山梨県富士吉田市上暮地1-23-1
TEL 0555（23）4121
FAX 0555（24）2426

■事業概要

電子デバイス事業
応用・音響製品事業
時計・特機製品他事業

CITIZEN Micro HumanTech

URL http://www.c-e.co.jp/

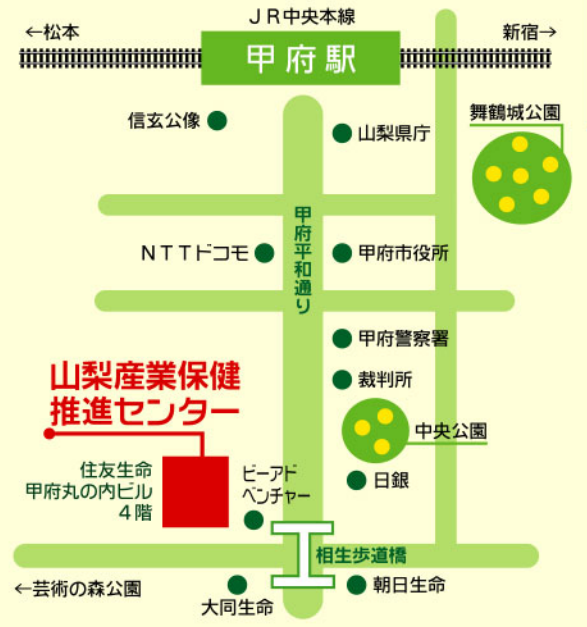

●事業内容、その他の詳細につきましては、
当センターまでお問い合わせください。

独立行政法人　労働者健康福祉機構

山梨産業保健推進センター

〒400－0031
山梨県甲府市丸の内3-32-11　住友生命甲府丸の内ビル４階
ＴＥＬ：055－220－7020　ＦＡＸ：055－220－7021
Ｅメール：yamanashi@sanpo19.jp
ホームページ：http://sanpo19.jp/

ご利用いただける日時

●休日を除く毎日／午前９時～午後５時

休 日

●土･日曜日及び祝日
●年末年始